

### 第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

施策  
19

# まちづくりの推進 コンパクトな



#### 施策の目指す姿

駅の周辺に、都市機能が集積することにより、まちが活性化し、市民が利便性の高い生活を送っています。また、駅周辺以外の地域では、地域コミュニティ機能が維持され、安心して暮らせる環境が整備されています。

#### 施策の成果指標

成果指標名		市街化区域における人口の割合(市街化区域内の人口÷市内総人口)
実績値	令和2(2020)年度	74.6%
目標値	令和12(2030)年度	実績値以上



## 施策の現状

- 「狭山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、「第2次狭山市都市計画マスタープラン」に基づき、狭山市駅周辺を市の中枢拠点とし、また、入曽駅、新狭山駅、稲荷山公園駅の周辺地区を地域拠点として位置付け、それぞれの地域にふさわしい都市基盤の整備や機能集積に取り組み、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しています。
- 狭山市駅周辺については、市街地再開発事業や土地区画整理事業が完了し、引き続き、駅周辺の活性化に取り組んでいます。
- 入曽駅周辺については、駅舎の橋上化とともに、東西自由通路や駅前広場の整備や複合型商業施設を誘致し、駅周辺の賑わいづくりと安全で利便性の高いまちづくりを進めています。
- 新狭山駅周辺については、市街地の基盤が整備されている中で、良好な都市環境を活用したまちづくりを推進しています。
- 稲荷山公園駅周辺については、博物館などの公共施設を整備していますが、残された国有地についても、「稲荷山公園駅周辺基地跡地利用計画」に基づき、検討を進めています。
- 駅周辺以外の地域については、「第2次狭山市都市計画マスタープラン」に基づき、各地域の特性を生かしたまちづくりを推進しています。

## 施策の課題

- 人口減少による市街地の低密度化に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、中枢拠点(狭山市駅周辺)や地域拠点(入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稲荷山公園駅周辺)の役割や特性に応じた都市機能の集積や都市基盤の整備が必要です。
- 駅周辺以外の地域では、それぞれの地域特性を生かし、安心して暮らせる豊かなコミュニティの維持・活性化が必要です。

## 主なとりくみ

### (1) 市民や事業者などと進める計画的なまちづくり

- 市民や事業者などと連携・協働しながら、「第2次狭山市都市計画マスタープラン」や、「狭山市立地適正化計画」に基づくまちづくりを推進します。

### (2) 中枢拠点の整備

- 中枢拠点(狭山市駅周辺)については、本市の中心的な拠点として、商業、業務、文化などの多様な都市機能の誘導や集積を進め、交通結節機能の強化や魅力的な街並み形成を進めるとともに、入間川に至る空間を連続的に捉え、回遊性のある都市空間の形成を推進します。
- 中枢拠点の整備・拡充に向け、駅に近接する地区の土地利用転換を推進します。

### (3) 地域拠点の整備

- 地域拠点(入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稲荷山公園駅周辺)については、市民の生活の利便性を高めるとともに、交通の拠点形成を図ります。
- 入曽駅周辺については、市南部の地域拠点として、引き続き安全で利便性の高いまちづくりを推進します。
- 新狭山駅周辺については、良好な都市環境を活用したまちづくりを推進します。
- 稲荷山公園駅周辺については、基地跡地の有効活用や、県営狭山稲荷山公園をはじめとした既存の公共施設や文教施設を活かしたまちづくりを推進します。

### (4) 駅周辺以外の地域の整備

- 駅周辺以外の地域については、地域の特性を生かし、安心して暮らせる豊かなコミュニティの維持・活性化に向けた環境整備を進めます。

## 関連個別計画

第2次狭山市都市計画マスタープラン

狭山市立地適正化計画

稲荷山公園駅周辺基地跡地(留保地・未処分用地)利用計画

狭山市地域公共交通計画

第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

施策  
20

道路ネットワークの構築



施策の目指す姿

駅などの拠点を結ぶ道路ネットワークの構築により、  
交通の利便性が向上し、  
快適な道路環境が確保されています。

施策の成果指標

成果指標名		都市計画道路の整備率
実績値	令和6(2024)年度	72.5%
目標値	令和12(2030)年度	74.2%



### 施策の現状

- 本市は、東西を国道16号、南北を東京狭山線により、骨格を成す幹線道路が整備されていますが、交通渋滞などの課題もあり、都市計画道路を中心とした幹線道路などの整備に取り組んでいます。
- 令和4(2022)年度には、笹井柏原線が開通したことにより、首都圏中央連絡自動車道狭山日高インターチェンジへのアクセスが向上しています。また、笹井柏原線に続く都市計画道路として、狭山市駅加佐志線、入間川入曽線の整備を進めています。

### 施策の課題

- 駅などの拠点を結ぶ道路ネットワークの構築に向け、地域内幹線道路の計画的な整備が必要です。

### 主なとりくみ

#### (1)都市計画道路の整備

- 「狭山都市計画道路整備計画」に基づき、狭山市駅加佐志線や入間川入曽線の整備を推進し、周辺地域の土地区画整理事業の整備効果を高めます。また、次期整備路線の事業化に向けた検討を進め、土地利用転換構想の推進に寄与する路線などの整備を推進します。
- 県が整備の主体となる都市計画道路については、市が整備する都市計画道路の施行に併せた道路ネットワークの形成について連携して取り組みます。

#### (2)都市計画道路などを補完する一般市道の整備

- 駅周辺などの拠点及び都市計画道路を補完する一般市道の整備を推進し、利便性や安全性の向上を図ります。

### 関連個別計画

第2次狭山市都市計画マスタープラン  
狭山都市計画道路整備計画



### 第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

施策 21 公共交通ネットワークの構築



#### 施策の目指す姿

まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの構築により、誰もが移動しやすい交通手段が提供され、交通の利便性が向上しています。

#### 施策の成果指標

成果指標名		市内循環バス「茶の花号」の収支率
実績値	令和6(2024)年度	14.1%
目標値	令和12(2030)年度	14.5%以上



### 施策の現状

- 市内では、鉄道は西武新宿線及び西武池袋線の2路線4駅があり、鉄道事業者に対し、利便性の向上に向けた輸送力の強化や他線への乗り継ぎ改善を要請しています。
- 市内では、狭山市駅を中心としてバス事業者が各地域に向けて放射状に路線バスを運行しており、それを補完する役割として、市内循環バス「茶の花号」を運行しています。
- 公共交通空白地域への対応のため、令和4(2022)年10月から、「ほりかねデマンドバス」の実証運行を開始しました。
- 公共交通利用者の減少や公共交通に関わる労働力不足が深刻な課題となっており、狭山市地域公共交通活性化協議会において、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討を進めています。

### 施策の課題

- 人口減少に伴う公共交通利用者の減少に対応するため、公共交通サービスの維持・確保に向けた取組の推進が必要です。
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、高齢者などの交通弱者の交通手段の確保や、公共交通空白地域への対応が必要です。

### 主なとりくみ

#### (1)公共交通サービスの維持・確保と利用促進に向けた環境づくり

- 交通事業者との連携を強化し、鉄道や路線バスの維持・確保を図ります。
- モビリティマネジメントの推進やバス待ち環境の整備、デジタル技術を活用した公共交通情報の収集・提供・発信などにより、公共交通の利用促進を図ります。

#### (2)持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

- まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、効果的・効率的な市内循環バス「茶の花号」の運行を推進するとともに、地域の実情に合わせた新たな地域公共交通の導入を推進します。

### 関連個別計画

狭山市地域公共交通計画  
 第2次狭山市都市計画マスタープラン  
 狭山市立地適正化計画

第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

施策  
22

計画的な土地利用転換



施策の目指す姿

土地利用転換構想地区に、都市の活力向上に資する、商業・医療などの都市機能や工業などの産業機能の集積が進んでいます。

施策の成果指標

成果指標名		土地利用転換構想地区における整備面積(令和6(2024)年度以降の累計)
実績値	令和6(2024)年度	0ha
目標値	令和12(2030)年度	25.9ha



### 施策の現状

- 狭山工業団地拡張地区基盤整備事業により、上広瀬西久保地区と柏原鳥之上地区に企業が進出し、操業を開始しています。
- 首都圏中央連絡自動車道狭山日高インターチェンジ周辺地域などについては、「狭山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」に基づき、産業系の区域を指定するとともに、狭山工業団地拡張地区に引き続き、新たな工業・流通拠点の拡張に向けて取り組んでいます。
- 狭山市駅東口に位置する土地利用転換構想地区については、都市計画道路の整備と並行し、都市機能や産業機能の集積に向けた土地利用転換について、検討を進めています。

### 施策の課題

- 中枢拠点である狭山市駅周辺や、広域的な交通利便性の高い狭山日高インターチェンジ周辺地域において、それぞれの立地特性を生かした土地利用の推進が必要です。

### 主なとりくみ

#### (1) 中枢拠点の拡充に向けた土地利用転換の推進

- 中枢拠点の一部である狭山市駅東口土地区画整理事業区域及び国道16号に隣接する入間川地区においては、その立地特性を生かし、都市計画道路の整備に併せ、農地や自然環境にも配慮しながら、主に、商業、医療、福祉などの都市機能の立地による中枢拠点の拡充形成を推進します。
- 中枢拠点の東側に隣接する入間川地区においては、都市計画道路の整備に併せ産業機能などを視野に入れた土地利用転換を推進します。

#### (2) 工業系の土地利用の転換の推進

- 狭山日高インターチェンジ周辺地域は、その立地特性を生かし、狭山工業団地の東西への拡張に続き、更なる工業系の土地利用転換を推進します。

### 関連個別計画

第2次狭山市都市計画マスタープラン  
狭山市立地適正化計画



### 第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

施策  
23  
まちづくりの推進  
住みよい



#### 施策の目指す姿

市民や事業者などとの連携・協働により、  
良好な景観と快適な居住環境を備えたまちづくりが  
進んでいます。

#### 施策の成果指標

成果指標名	空家等除却補助金交付制度などの活用による 空き家の解消棟数(令和6(2024)年度以降の累計)	新築住宅における長期優良 住宅などの認定割合
実績値	令和6(2024)年度 45棟	31.3%
目標値	令和12(2030)年度 255棟	36%



## 施策の現状

- 良好な景観を保全するため、「埼玉県景観条例」により、一定規模を超える建築物に係る色彩などについて、必要な指導・監督を行っています。
- 「狭山市空家等対策計画」に基づく適正管理の推進のほか、空き家の解消に向けた空家等除却補助制度の創設による土地活用の推進や、空き家の利活用に関する各種情報発信を行っています。
- 智光山公園をはじめとする規模の大きな総合公園や入間川河川敷を有効活用した公園などが整備されており、市民の憩いの場、やすらぎの場やスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。また、市内各所に小規模な公園が整備され、主に地域の活動の場として利用されています。

## 施策の課題

- まちづくりへの市民の理解と協力とともに、良好な都市環境の形成が必要です。
- 新たな空き家が発生する前の予防的な対策として、所有者に対し、積極的に利活用や除却後の土地活用に係る情報発信が必要です。
- 公園利用者のニーズの変化や施設の老朽化に対応するため、施設の更新や機能の充実のほか、適切な管理が必要です。

## 主なとりくみ

### (1)良好な住環境の形成

- 地域の特性に応じた環境、景観の形成に向け、市民の理解と協力のもとに、地区計画などの活用により、良好な環境の整備や保全を図ります。
- 「都市計画法」や「狭山市宅地等の開発に関する指導要綱」に基づき、開発行為の適正な指導や誘導を行い、良好な環境の備わった市街地の形成を図ります。
- 長期優良住宅などの、耐久性や省エネルギー性能の高い住宅の普及・促進に向けた啓発活動を推進します。
- 民間企業との連携による住宅の確保が困難な人に対する住宅セーフティネットの構築を推進し、適切な住宅戸数の確保と供給に取り組みます。

### (2)都市景観の形成、保全

- 駅前広場や規模の大きな公園、公共施設などは、景観に配慮し、良好な都市景観の形成を図ります。
- 市民や事業者などと協働して、地域景観に配慮した屋外広告物の設置などを適正に誘導します。

### (3)空き家の利活用及び除却後の土地の利活用の促進

- 空き家の利活用及び除却後の土地の利活用を促進する取組の検討を進めるとともに、空き家の除却補助金交付制度の普及・促進を図ります。

### (4)公園の整備と適切な管理の推進

- 公園は、市民の憩いとやすらぎの場やスポーツ・レクリエーション活動の場として、また、子どもたちが安心して遊べる場として、施設の更新や機能の充実など、整備を推進するとともに、定期的な点検や改修を行い、適切な管理を推進します。
- 地域住民との協働による公園の管理運営を推進します。
- 智光山公園については、利用者ニーズを踏まえながら、新たな賑わいの創出に向けた利活用を図ります。

## 関連個別計画

第2次都市計画マスタープラン  
第2次狭山市空家等対策計画  
第2次狭山市緑の基本計画

第2節 安全で快適なまち

施策  
24

及び安全性の確保の推進  
住宅などの適正な管理



施策の目指す姿

市民が安心して暮らすことができるよう、  
空き家やマンション、市営住宅などが  
適正に管理されるとともに、市内建築物の耐震化が進み、  
災害に強いまちづくりが進んでいます。

施策の成果指標

成果指標名	認定制度により認定を受けたマンションの棟数(令和6(2024)年度以降の累計)	「狭山市市営住宅等長寿命化計画(改訂)」に基づく改修棟数(令和5(2023)年度以降の累計)
実績値	令和6(2024)年度 0棟	2棟
目標値	令和12(2030)年度 97棟	12棟



写真：市営住宅「鶴ノ木団地」

## 施策の現状

- 「狭山市空家等対策計画」に基づき、そのまま放置すれば倒壊などの保安上危険となるおそれのある空き家などの発生を抑制するため、空き家の所有者に対する助言や指導などを行っています。
- 「狭山市マンション管理適正化推進計画」に基づき、管理組合に対し、マンション管理認定制度の認定取得を促すなど、マンション管理の適正化を推進しています。
- 市営住宅については、「第2次狭山市市営住宅等長寿命化計画(改訂)」に基づき、計画的な管理・改修事業の実施により、適切な管理に努めています。
- 住宅などの民間建築物の耐震化率の向上を図るため、無料耐震相談会の開催や補助制度の周知などを行っています。

## 施策の課題

- 空き家の所有者やマンションの管理組合に対し、適正な管理への継続的な働きかけが必要です。
- 市営住宅の老朽化が進むなか、適正な戸数を維持するため、建物の計画的な管理・改修が必要です。
- 今後発生が想定される地震に備え、引き続き、住宅などの民間建築物の耐震化率の向上が必要です。

## 主なとりくみ

### (1)住宅団地などの適正管理の促進

- 空き家の発生を防止するため、市民などへの適切な意識啓発を図るとともに、管理不全な空き家などについては、所有者に対し、助言や指導などの適切な対応を図ります。
- マンション管理計画認定制度に関するセミナーの開催や、専門家の派遣制度などの新たな支援制度の検討を進めるなど、マンション管理組合に対する支援を行います。

### (2)市営住宅の長寿命化

- 「第2次狭山市市営住宅等長寿命化計画(改訂)」に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、建物の適切な管理・改修事業を実施し、長寿命化を図ります。

### (3)住宅などの安全性の確保

- 地震から市民の生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、住宅などの建築物の耐震診断および耐震改修の支援を行い、耐震化を促進します。
- 建築物などの定期報告制度を活用し、建築物の適切な維持管理を図り、建物利用者や居住者などに対する安全性の向上を図ります。

## 関連個別計画

第2次狭山市空家等対策計画  
 狭山市マンション管理適正化推進計画  
 第2次狭山市市営住宅等長寿命化計画(改訂)  
 狭山市建築物耐震改修促進計画

## 第2節 安全で快適なまち

施策  
25

# 雨水対策の推進



### 施策の目指す姿

集中豪雨や大型台風などによる浸水被害が軽減され、  
安全な生活環境が確保されています。

### 施策の成果指標

成果指標名		雨水浸透施設の設置数 (平成12(2000)年度以降の累計)	雨水貯留施設の設置数 (平成12(2000)年度以降の累計)
実績値	令和6(2024)年度	628基	349基
目標値	令和12(2030)年度	778基	475基



写真：整備中の久保川調節池・調整池

## 施策の現状

- 雨水の流出抑制を推進するため、開発行為などの際に、雨水の流出抑制施設の設置指導や、雨水の浸透・貯留施設の普及を進めています。
- 自然災害の頻発化・激甚化に伴う、集中豪雨や大型台風などによるいっ水被害の軽減を図るため、入間川や不老川においては、河川管理者である県に改修の要望をするとともに、市で管理する河川や水路の他に、調整池などの維持管理を行っています。
- 局所的な豪雨や想定を上回る量の降雨により、内水氾濫による浸水のリスクが増加していることから、浸水想定区域図の作成を進めています。

## 施策の課題

- 住宅などへ雨水の浸透や貯留するための施設の設置の推進が必要です。
- 河川などのいっ水被害の軽減のため、計画的な改修が必要です。
- 近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するための対策が必要です。

## 主なとりくみ

### (1) 雨水浸水対策の推進

- 開発行為などに対し、雨水の流出抑制施設の設置指導を行います。
- 住宅に降った雨水を浸透させる施設や貯留する施設の設置への支援を行い、雨水の流出を抑制し、雨水の有効利用の促進を図ります。
- 浸水想定区域図に基づき、水害リスク情報の充実を図るとともに、計画的な雨水管などの整備に向けた検討を進めます。

### (2) 河川などのいっ水対策の推進

- 市で管理する久保川や水路のいっ水被害の軽減や緩和を図るため、調節池の整備を推進するとともに、既存の調整池などの老朽化対策を推進します。
- 県で管理する入間川や不老川の改修や調節機能の向上について、流域市町と連携し、関係機関へ要請します。また、関係課と連携していっ水被害などの緩和を図ります。

## 関連個別計画

## 第2節 安全で快適なまち

施策  
26

# 道路環境の維持・保全 安全で快適な



### 施策の目指す姿

道路の計画的な維持管理により、車両や歩行者の通行の安全性や快適性が向上しています。

また、放置自転車対策などにより、良好な道路環境が確保されています。

### 施策の成果指標

成果指標名		舗装の修繕工事の延長(令和4(2022)年度以降の累計)
実績値	令和6(2024)年度	5.5km
目標値	令和12(2030)年度	17.5km



## 施策の現状

- 道路の安全性や利便性の向上に向け、道路環境の維持・保全に取り組むとともに、歩行空間を確保するため、交差点の改良に併せ、通学路などに指定されている歩道を整備しています。
- 道路については、定期点検や、舗装の状態に応じた修繕を行うなど、長寿命化を図っています。
- 橋りょうについては、定期点検の結果を基に、計画的に予防的修繕を行い、長寿命化を図っています。
- 道路環境については、道路パトロールを実施し、不具合箇所を早期に発見し、修繕を行うとともに、電柱などに貼られている違反広告物を除却し、景観の美化に努めています。
- 放置自転車対策については、市内4駅周辺に市営自転車駐車を設置するとともに、各駅周辺に指導員を配置し、自転車の駐車指導や誘導を行っています。
- 令和7(2025)年度から、道路施設の維持管理について、民間活力を導入し、道路施設の機能維持を図っています。

## 施策の課題

- 道路の通行区分における安全性の確保や、道路や橋りょうなどの計画的な維持管理が必要です。

## 主なとりくみ

### (1) 計画的な道路環境の維持・保全

- 歩道の整備や交差点の改良工事を推進します。
- 都市計画道路や緊急輸送道路などの重要な路線及び橋りょうについて、点検・調査などの作業のデジタル化や効率化を進め、計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。
- 道路施設については、日常的な維持管理を一括して行う包括的民間管理委託により、民間活力を導入することで良好な状態に保ち、市民サービスの向上や維持管理費の削減を図り、併せて違反広告物を除却し、通行の安全と良好な景観の維持を図ります。

### (2) 歩行者や自転車の通行空間の確保

- 歩行者や自転車の通行の安全性及び利便性を確保するため、歩道や歩行者のたまり空間などの整備を推進するとともに、自転車通行空間の整備を推進します。また、都市景観に配慮し、歩道における緑の保全を図ります。

### (3) 放置自転車対策の推進

- 自転車の放置に対し、自転車駐車場の案内や駐車指導などを行うとともに、市営自転車駐車場の維持管理を行います。

## 関連個別計画

狭山市道舗装修繕計画  
橋梁長寿命化修繕計画



## 第2節 安全で快適なまち

### 施策 27

# 安全で安定した上下水道



#### 施策の目指す姿

災害に強く、安全・安心な水が  
いつでも供給されているとともに、  
快適な生活環境が保たれています。

#### 施策の成果指標

成果指標名		水道事業の有収率 <sup>※</sup> (水道年間有収水量÷年間配水量)	下水道事業の有収率 <sup>※</sup> (下水道年間有収水量÷年間汚水処理量)
実績値	令和6(2024)年度	91.6%	80.7%
目標値	令和12(2030)年度	92.2%以上	84.3%以上



## 施策の現状

- 市民生活に欠くことのできない水道水の安全性を確保するため、「狭山市水道水質検査計画」を策定し、水源から給水栓までの水質を総合的に管理し、安全で良質な水道水を供給しています。
- 災害による被害の最小化と迅速な復旧を目的に、「第2次狭山市水道ビジョン」に基づき、浄配水場及び管路の耐震化及び更新に取り組むとともに、災害時に備えた応急給水訓練を行っています。
- 「狭山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の調査及び老朽化対策(工事)を推進しています。
- 「狭山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震診断及び耐震化対策(工事)を推進しています。
- 水道事業の経営基盤の強化に向け、管路の更新や人工衛星を使った漏水調査を行うなど、有収率の向上に努めています。また、下水道事業の経営基盤の強化に向け、汚水管に不明水が浸入する原因を調査し、改築などを実施することで、有収率の向上に努めています。
- 水道事業、下水道事業ともに、人口減少や節水意識の高まりなどにより料金収入が減少傾向にあることから、サービスの安定的な提供体制を確保するため、事業費の平準化や業務の効率化に取り組み、支出の削減に努めています。

## 施策の課題

- 上下水道施設の災害対策や老朽化対策を推進するとともに、危機管理体制の維持が必要です。
- 事業を安定的に継続するため、業務の効率化や計画的な財源確保による経営基盤の強化が必要です。

## 主なとりくみ

### (1)安全で良質な水の供給

- 良質な水道水を維持するために、水質管理を適切に行い、水源の適正な保全管理に努め、水道水の安全性を確保します。

### (2)災害対策の推進

- 応急給水施設や設備の適正な管理を推進するとともに、災害時に備えた応急給水訓練を行います。
- 水道施設が大規模地震により被災し、機能停止となるなどのリスクを回避するため、耐震化を推進します。
- 病院や避難所など重要施設の流下機能を確保するため、「狭山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道管路の耐震診断及び耐震化を推進します。

### (3)施設の機能維持

- 老朽化した水道施設の更新を計画的に推進します。
- 「狭山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の点検・調査・更新を計画的に推進します。

### (4)経営基盤の強化

- 上下水道事業の安定的な経営に向け、人工衛星などを使った漏水調査や老朽管の更新を推進するとともに、汚水管への雨水の浸入防止のための調査及び改築を計画的に実施し、有収率の維持・向上を図ります。

## 関連個別計画

第2次狭山市水道ビジョン  
 狭山市水道水質検査計画  
 狭山市下水道ストックマネジメント計画

第2次狭山市水道事業経営戦略計画  
 第2次狭山市下水道事業経営戦略計画  
 狭山市下水道総合地震対策計画